

今後の財政健全化の取組み方針（案）の骨子

平成26年2月
島根県

1. 基本的方向

平成25年11月に公表した「今後の財政健全化の基本的方向」で示したとおり、消費税引き上げの影響、欧米等の経済や国の地方財政対策の動向など、今後の県財政を取り巻く情勢は、不透明な状況にある。

このため、平成24年度及び平成25年度にとってきた経過監視の期間を、次の消費税引き上げが法律上予定されている平成27年度まで2か年延長して、経済動向等を注視しながら適切な経済財政運営に努めることとした。

2. 今後の財政見通し

平成26年度の地方財政対策では、全国ベースで地方の一般財源総額は前年度に比べてやや増加し、地方から継続を求めていた地方交付税の特別措置についても、一定程度維持されることとなった。

これを受け、島根県の平成26年度当初予算は、地方交付税が見通しと比較してやや減額となったものの、全体の収支不足は「財政健全化基本方針」の計画に沿った額（70億円）に収まっている。

今後については、全国的な景気の回復等により地方税が増加する一方で、地方交付税は減額となる方向と見込まれる。また、平成26年度の税制改正では、地域間の税収の偏在是正のため、地方の法人住民税の一部を減らし、地方交付税に振り替える措置が盛り込まれたが、その効果は平成27年度以降に現れてくるものである。これらの国の地方財政対策等の動きが島根県に与える影響は、依然として不透明である。

そうした状況ではあるが、現時点で今後の県財政の見通しを推計したところ、収支不足額は80億円から95億円程度の範囲内で推移すると見込まれる。

3. 取組みの方策

平成26年度及び平成27年度の2か年の経過監視期間においては、以下の方針で財政健全化に取り組む。

なお、この期間中に、国の動向等の情勢変化に伴い、財政見通しが大きく変動するような場合には、緊急かつ弾力的に適切な対応をとる。

① 行政の効率化・スリム化

H29年度の取組み目安 15億円程度
(H27年度の取組み目安 5億円程度)

ア 職員定員の削減

職員定員については、平成14年度を起点として、平成29年度に1,500人程度の削減を目標に取り組んでいるが、平成23年3月の東日本大震災を踏まえた防災体制の大幅な充実・強化や平成25年7月及び8月に県西部で発生した豪雨災害への対応など、喫緊の行政課題に対する機動的・弾力的な対応をとってきている。

このため、今後の進め方については、その時々状況を踏まえながら、弾力的に対応し、1,500人の削減目標に向けて、平成29年度以降も一定の削減を継続する。

イ 給与の縮減

平成26年度及び平成27年度の2か年間は、特別職の特例減額及び管理職手当の特例減額を継続して実施する。

ウ その他

組織の見直し、時間外勤務の縮減、内部管理経費の見直し、公の施設等
の見直しに、継続して取り組む。

② 事務事業の見直し

H29年度の取組み目安 10億円程度
(H27年度の取組み目安 10億円程度)

ア 一般施策経費、経常経費等

集中改革期間における経費の縮減(4年間で一般施策経費▲50%、経常経費等▲10%のマイナスシーリング)の取組み効果を維持するため、平成26、27年度の一般財源総額は、平成25年度の一般財源総額と同水準(ゼロシーリングの設定)とする。

イ 公共事業費

集中改革期間における経費の縮減（４年間で▲30%のマイナスシーリング）の取組み効果を維持するため、補助公共事業、単独公共事業、維持修繕事業の平成26、27年度の県費負担額（県債と一般財源の合計）は、平成25年度の県費負担額と同水準（ゼロシーリングの設定）とする。

災害復旧事業費、国直轄事業負担金、その他性質上シーリング方式になじまない事業は、個別に所要額を精査する。

ウ 特別な需要や義務的な経費の見直し

年度間変動の大きい建物の改修や設備の更新経費及び義務的な性質として支出している経費等について、個別に内容の再点検や見直しを行う。

エ 新規県債の発行抑制や繰上償還の実施等による公債費抑制

新規県債の発行抑制や繰上償還の実施などによって県債残高の縮減を図り、公債費を抑制する。

③ 財源の確保

H29年度の取組み目安	55億円程度
(H27年度の取組み目安)	(65億円程度)

ア 県税収入の確保

- ・ 課税自主権の活用や経済活性化などによる税収の確保

イ 執行節減等決算段階での財源の確保

ウ 特定目的基金の活用や特別会計の事業の見直しによる一般会計への繰入れ等

エ その他

- ・ 県有財産の売却や有効活用の促進
- ・ 使用料・手数料などの受益者負担の適正化
- ・ 基金の運用収入の確保
- ・ 地方税・地方交付税等の一般財源の充実に向けた国に対する働きかけ

(参考) これまでの健全化の取組みの経過

島根県の財政は、平成19年度時点において、放置すれば、200億円台後半の収支不足が続いていくという極めて厳しい状況にあった。

この異例の財政状況から出来るだけ早く脱し、財政の健全性を取り戻すため、平成19年10月に「財政健全化基本方針」を策定し、「概ね10年後において130億円程度の基金を確保した上で、給与の特例減額などの特例措置なしに収支均衡を達成すること」を目標に掲げて、財政健全化に取り組んできた。

(1) 集中改革期間（平成20年度～平成23年度）

抜本的な改革を集中して実行し、毎年度見込まれる収支不足200億円台後半のうち、200億円程度を解消した。

(2) 経過監視期間（平成24年度～平成25年度）

経済情勢や国の動向等を注視しながら財政健全化に取り組み、集中改革期間における収支改善に加えて、毎年度の収支不足を30億円程度解消した。

財政見通し〔平成25年度～平成33年度〕

(財政健全化基本方針期間 平成20年度～平成29年度)

(1) 改革前の収支見通し(H19.10月時点)

(単位：億円)

区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H20～ H29 累計
収 支 ①	▲ 136	▲ 250	▲ 265	▲ 275	▲ 260	▲ 240	▲ 250	▲ 265	▲ 255	▲ 245	▲ 245	▲ 2,550
年度末基金残高	520	270	5	▲ 270	▲ 530	▲ 770	▲ 1,020	▲ 1,285	▲ 1,540	▲ 1,785	▲ 2,030	

(2) 基本方針(改革後)で目標とする収支見通し(H19.10月時点)

財政健全化基本方針期間

区 分	H19	集中改革期間				H24	H25	H26	H27	H28	H29	H20～ H29 累計	H30	H31	H32	H33
		H20	H21	H22	H23											
収 支 ②	▲ 86	▲ 105	▲ 100	▲ 90	▲ 50	▲ 30	▲ 25	▲ 20	▲ 15	▲ 5	0	▲ 450	0	0	0	0
年度末基金残高	570	465	365	275	225	195	170	150	135	130	130		130	130	130	130

(3) H26予算編成時点までに実施した改革後の収支見通し(H26.2月時点)

財政健全化基本方針期間

区 分	H19	集中改革期間				経過監視期間		H26	H27	H28	H29	H20～ H29 累計	H30	H31	H32	H33
		H20	H21	H22	H23	H24	H25									
収 支 ③	▲ 86	▲ 102	▲ 100	▲ 87	▲ 46	▲ 27	▲ 74	▲ 69	▲ 95	▲ 90	▲ 80	▲ 770	▲ 85	▲ 80	▲ 85	▲ 85
年度末基金残高	568	468	376	290	245	219	146	78	▲ 17	▲ 107	▲ 187		▲ 272	▲ 352	▲ 437	▲ 522

※H26年2月時点の収支見通し(H26は当初予算案後)

(4) 今後必要な収支改善額 (2) - (3)

区 分	H26	H27	H28	H29	H25～ H29 累計	H30	H31	H32	H33
要収支改善額 ②-③	49	80	85	80	294	85	80	85	85

(注) 表中の年度毎の収支は、概数として表記している。また、累計額は概数で表記したため、各年度の合計額と突合しない場合がある。

